

広報

ねんげい

2018.2 第143号



もくじ

- 相楽東部広域連合成人式……………P2～P3
- まち・むらの話題……………P4～P6
- 行政……………P7
- 保健・福祉……………P8～P9
- 安心・安全……………P10
- おしらせ……………P11～P14
- 図書館・消費者生活……………P15
- 移住者紹介・環境……………P16

表紙写真：平成30年相楽東部広域連合成人式



祝成人



和束中学校区の新成人（和束町）

1月8日、成人の日に相楽東部広域連合教育委員会主催による平成30年成人式がおこなわれ、笠置町・和束町・南山城村で63人が新成人となりました。

会場となった南山城村文化会館やまなみホールでは、振袖や袴など華やかな晴れ着をまとった新成人が集い、懐かしい旧友との再会を喜び合いました。

式典では式辞・祝辞に続いて新成人を代表して南山城村の木村美月さんと笠置町の和田紗英さんが、「私たちの成長を静かに見守ってくれたこの『故郷』をこれからも愛し、忘れることなく、これからの人生の『糧』として、未来を歩んでいくことをここに誓います。」と力強く誓いました。

その後の茶話会では、それぞれの近況について話したり、恩師と一緒にタイムカプセルを開けたりして、思い出話に花が咲きました。新成人のみなさんが、今後それぞれの場所でご活躍されることを心より祈念いたします。



笠置中学校区の新成人（笠置町・南山城村）



○今はまだ契約社員だが、正社員になってこれから仕事をよりいっそう頑張っていきたい。

(和束町・東広泰さん)

○社会にイノベーションを！

(和束町・堀雄斗さん)

○学生だけど、夢を叶えられるように頑張りたい。

(和束町・北あかりさん)

○あきらめない。何事にも挑戦。

(和束町・岡田綾香さん)

○上手にしゃべれる大人になりたい。

(和束町・姫野歩さん)

○料理長にのぼりつめる。

(和束町・柚木勇人さん)

○プログラミングを頑張りたい。

(和束町・岡田瞬さん)

○これからも新しいことにチャレンジしていきたい。

(和束町・杉本竜一さん)

○おじいちゃんに楽をさせる。

(南山城村・手仲亮太さん)



○教師を目指している。海外で学んでそれを伝えたい。

(南山城村・西城黎一さん)

○大学生活を彩りたい。

(南山城村・久保匠平さん)

○幸せを見つめる。

(南山城村・鎌田いちかさん)



○社会人3年目なので、良い先輩になりたい。

(南山城村・下浦有希菜さん)

○お金を貯めて、一軒家を買う。

(南山城村・春本龍哉さん)

○健康第一。

(笠置町・植田拓仁さん)

○勉強することはたくさんあるけど、成人として社会に貢献できるように。

(笠置町・和田紗英さん)

○いろいろなことを頑張って、後悔のない人生を送る。

(笠置町・川北菜也香さん)

○笠置町民と結婚する。

(笠置町・石川遥貴さん)

○メディアを目指している。フェイクニュースを無くして、真実を伝えたい。

(笠置町・谷川孝寛さん)



笠置保育所クリスマス会 ～サンタさんがやってきた～

笠置町

12月22日（金）、笠置保育所でクリスマス会がおこなわれました。子どもたちの元気いっぱいの歌や劇の発表を見て、保護者をはじめ見ている人たちみんなが幸せになれるクリスマス会になりました。子どもたちの元気いっぱいの発表のあと、サンタさんが登場し、1年間一生懸命がんばった子どもたちにプレゼントを贈りました。今年も笑顔あふれる楽しいクリスマス会でした。



「こびとのくつや」の劇をがんばりました



サンタさんからのプレゼント

勧請縄の付け替え作業がおこなわれました

笠置町

1月7日（日）、飛鳥路地区で勧請縄の付け替え作業がおこなわれました。勧請縄は魔よけとして集落の出入り口を横切るように縄を吊ったのが由来とされ、五穀豊穰・子孫繁栄・無病息災を祈った鍬や鎌などを縄に吊るし、布目川に架けました。

勧請縄は人手不足のため伝統継承が危ぶまれていましたが、4年前から「笠置・人の心を豊かにする協議会」のみなさんが参加し、町内外の交流ができる行事となりました。参加者からは「今年もこの風景と地域のみなさんのお顔を見ることができて安心した。町外からの参加者の、熱心に写真を撮ったり縄を編んだりという積極的な姿勢が地域の人にとって張り合いになればいいな。」という声も聞かれました。観請縄のある風景は今年も飛鳥路地区の象徴であります。



新たな勧請縄が布目川に架かりました



参加者で記念撮影

楽しいお正月～和束保育園 お正月遊び～

和束町

1月11日（木）、和束保育園ではお正月遊びが開かれました。

こどもたちは、年齢の異なるグループに分かれ福笑いや、すごろく遊び・コマ作りなどのコーナー巡りをしました。また昼食後は年長児が作った大判カルタを使ってカルタ取りをし、冬の日をみんなで楽しく過ごしました。



福笑い



大判カルタ取り

InstaMeet (インスタミート) at 茶源郷和束の開催

和束町

インスタミートとは、世界最大級のSNSであるインスタグラム(写真共有アプリ)のユーザーが集まり、一緒に写真や動画を撮影するイベントで、今回は和束町の茶畑景観を撮影され、和束の魅力を発信していただきました。

今回参加されたインスタグラムユーザーは、初めての和束町ということもあり、「美しい茶畑景観に圧倒された。また違う時期にも来てみたい。」といった声をいただき、早速インスタグラムに写真をアップされていました。

こうした取組をとおして、多くの方に和束の「生業景観」を知っていただき、和束ファンが増えれば幸いです。



石寺の茶畑前で写真撮影

株式会社トレードと「きのこ工場立地に関する協定」を締結

南山城村

京都府と南山城村の企業誘致活動の結果、南山城村への初の企業進出が決定し、12月21日(木)、主に野菜の生産や流通事業を手掛けている株式会社トレードと企業立地に関する協定を締結しました。

【協定の概要】

株式会社トレードがきのこ工場とその関連施設として使用するために、南山城村が工場敷地の取得・造成をおこない、株式会社トレードに工場敷地を貸与するものです。また、地元農産物の販路拡大・ブランド化等の地元産業の活性化や地域社会の発展への協力について協定を締結するものです。

【企業進出の概要】

- 企業名 株式会社トレード
- 進出先 南山城村大字北大河原小字殿田地内
- 敷地面積 約7,914㎡
- 事業用途 きのこ生産事業



レイクフォレストリゾートと 「地域活性化に関する包括協定」を締結

南山城村

12月21日(木)、南山城村とレイクフォレストリゾートとの地域活性化に関する包括連携協定を締結しました。

この協定は南山城村の地域活性化を推進するため、南山城村とレイクフォレストリゾートが相互に情報や意見の交換に努め、村民生活の充実を図る事を目指し、緊密に連携し協力することを目的としています。

主な連携内容としては、地産地消の推進に関する事、地域の安全・安心の確保に関する事や、災害時の支援に関する事について取り組むこととしています。



新年書初め大会

3 町村

和東小学校・南山城小学校・笠置中学校は1月10日（水）、笠置小学校は11日（木）に、笠置中学校は冬休みの宿題として全校生徒が書初めに挑戦しました。小学校の1・2年生は硬筆で、3年生以上は毛筆です。

どの学年も課題について一人ひとりが丁寧に力強く書いていました。

教室は静かな雰囲気にも包まれ、誰もが真剣に取り組んでいました。難しいながらも、とめ・はね・はらいに気を付けて書くことを意識していました。子どもたちの作品はその後、校内で展示されました。



笠置小学校



和東小学校



南山城小学校



和東中学校

学年	課題
小学校	1年生 「お正月」
	2年生 「新しい年」
	3年生 「お正月」
	4年生 「美しい空」
	5年生 「新春の光」
	6年生 「伝統を守る」
中学校	1年生 「将来の夢」
	2年生 「新たな目標」
	3年生 「無限の可能性」

笠置町・和東町でとんど焼き

笠置町・和東町

笠置町では1月14日（日）、西部ふれあい広場（西部区集会所横の広場）で、とんどまつりがおこなわれました。

とんどは1年の無病息災を願っての行事で30年以上前から続いています。

地元のみなさんのご協力により、木や竹などで大きな左義長が組み立てられ、児童館の子どもたちが、緊張した面持ちで点火しました。燃え上がる火の中でお餅や猪肉を焼いたり、ぜんざいが振る舞われたりと、老若男女問わず交流が見られました。

和東町では1月13日（土）、和東町児童公園でとんど焼きがおこなわれました。児童が書いたポスターを一週間前に区内の掲示板に貼り、それを見た住民の方からたくさんのしめ縄やお正月の飾りが集まりました。保育園・小学校からもお飾りや書き初めを持って来ていただき、高く組んだ木材を3本の青竹で覆い、その中にしめ縄や飾りを入れ、児童がその周りを書き初めで飾りました。

今年は1・2年男子が点火し、火は一気に燃え上がりました。その炭で焼いた餅のぜんざいをいただき、集まった住民の方、保護者や幼児・児童みんなで一年の無病息災をお祈りしました。



笠置町 西部ふれあい広場



和東町 和東町児童公園

南山城村全域が京都府の「移住促進特別区域」に指定されました

平成 29 年 12 月 26 日、南山城村全域 3 地区（高尾田山地区・大河原地区・野殿童仙房地区）が「京都府移住の促進のための空き家及び耕作放棄地等活用条例（移住促進条例）」に基づく移住促進特別区域に指定されました。

指定地域やその地域への移住者は、その取り組みに応じて、さまざまな支援制度が利用できるようになります（表①参照）。

南山城村では、これまでの「田舎暮らし定住促進奨励金」など村独自施策とともに、地域と一体となって空き家と農地を活用した移住定住促進に取り組んでまいります。



● 移住促進特別区域に指定されると

移住希望者と地域のマッチング

登録された空き家情報等が京都府の移住支援窓口（東京・大阪・京都）でも公開されるようになり、京都移住コンシェルジュが地域の希望を把握した上で窓口に来られる移住希望者と面接します。地域の希望に合う移住希望者については、南山城村の担当へ情報共有され、地域と連携して、現地案内・空き家内覧・地域の紹介など移住希望者と地域のマッチングを図ります。

さまざまな支援制度が利用できます

地域が取り組む移住者受入活動費用や、空き家バンク登録物件（登録空き家）の家財整理や改修工事費用などに対し助成が受けられます。

移住促進特別区域支援制度一覧（表①）

支援制度	内容	対象	上限額
移住者受入体制整備支援	地域団体がおこなう移住者受入活動（空き家・農地調査、移住促進ビジョン策定等）費用を助成	地域団体	50 万円
移住者金利負担の支援	登録空き家の取得・改修に必要な資金調達に関する金利負担の軽減	登録空き家への移住者	平均融資残高×0.5%
空き家改修の支援	移住者が取得・賃借した登録空き家の改修費用を助成	登録空き家への移住者	180 万円
家財整理費用の支援	所有者が登録空き家を移住者に売却・賃貸する際の家財撤去費用を助成	登録空き家の所有者	10 万円
離れ・空き部屋改修の支援	自宅の一部（離れ）を移住者に賃貸する場合の改修費用を助成	登録空き家の所有者	100 万円
移住者起業支援	移住者が起業する際に必要な登録空き家改修費用等を助成	移住者で個人事業者	300 万円

● 特別区域では空き家バンク登録が有利

南山城村空き家バンクは、平成 28 年 10 月に開始以来、公開物件 8 件中 4 件が成約。3 世帯 9 人の方が村へ移住されました（1 件は村内事業者が事務所として使用契約）。

現在も、25 世帯の移住希望者が空き家バンクに利用登録し、物件待ちをしている状況です。

特別区域では、空き家バンクに登録された物件のみ、表①のような支援制度を活用できるなど有利な条件となっています。村内に使用していない物件をお持ちの方はぜひ、空き家バンクへの登録をご検討ください。相談は随時受け付けています。



南山城村空き家バンクの物件公開イメージ。地域と協調して暮らす移住者を呼び込むことが目的です。

問合せ

南山城村むらづくり推進課 ☎ 0743・93・0560（直通）

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります ～京都府が国保の運営に加わります～

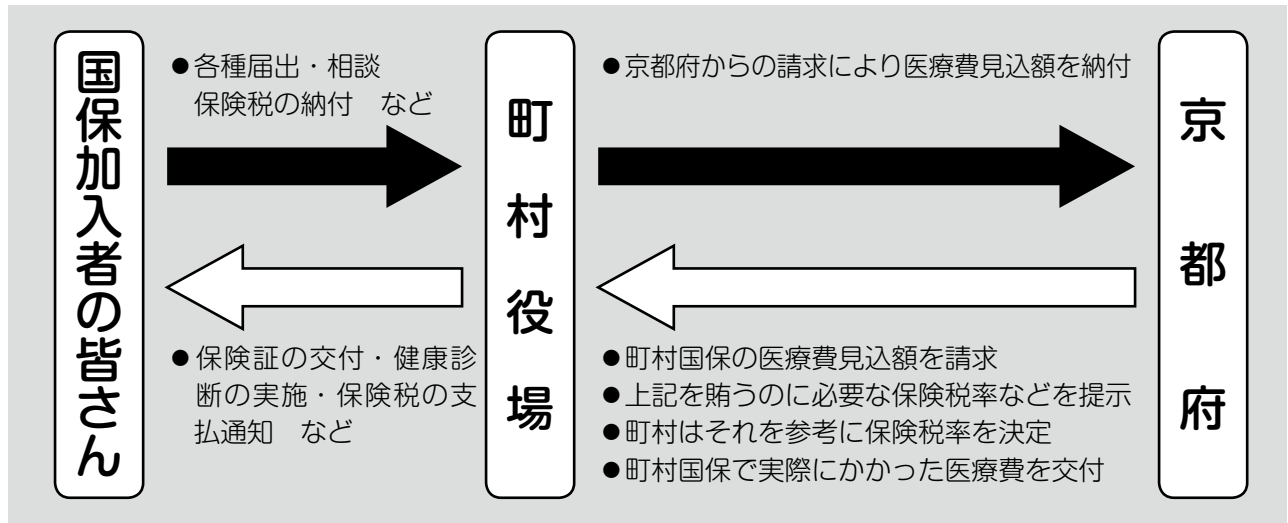
町村単位の国民健康保険（国保）運営は困難な状況となっています。

- ・年齢構成が高く、一人当たりの医療費が高い
- ・無職の方が多く、所得に占める保険税の比率が高い 等

何が変わるのか？

変わるのは、主に国保の財政運営の仕組みです。

医療の受け方や保険税の納め方、町村が窓口であることは変わりません。



健康維持のため、特定健診や人間ドックなどを積極的に受診いただき、医療費の削減にもご協力ください。

問合せ

- 笠置町税住民課 ☎ 0743・95・2301 (代表)
- 和束町税住民課 ☎ 0774・78・3005 (直通)
- 南山城村保健福祉課 ☎ 0743・93・0104 (直通)

健康食品は植物や自然の素材から作られているので害が無く、薬と違って副作用を起こすことはないと思われがちですが、毎日摂り続けることは危険です。

自然の植物や素材にはヒトの体に作用する物質が普通には含まれています。身近な植物では、汚染に強く道路脇によく植えられていて夏に白や赤の花をつけるキョウチクトウには、ある種のがんに有効な成分が含まれており抗がん剤として、また、お茶にはテオフィリンと言う喘息に効く物質が含まれ気管支喘息の薬として役立つています。

こうした物質のほか、単に害になるものにはヒ素や水銀などがあります。ある種の海産物には比較的多く含まれているので、一定以上量を摂取しないよう厚生労働省が指針を出しています。ゲルマニウムは免疫を高めがんや糖尿病・肝臓病に効くとして健康食品に使われ、朝鮮人参にも加えられたりしますが、重症の腎不全などで日本では十数人の死者が出ました。

また、インゲン豆を煮つてご飯にかけダイエット食品として服用することがTBSの健康情報番組で紹介されましたが通常の食べ方なら10分間の加熱で無毒になるレクチン

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイス
その35 自然の食品や健康食品による健康障害



健康食品は植物や自然の素材から作られているので害が無く、薬と違って副作用を起こすことはないと思われがちですが、毎日摂り続けることは危険です。

自然の植物や素材にはヒトの体に作用する物質が普通には含まれています。身近な植物では、汚染に強く道路脇によく植えられていて夏に白や赤の花をつけるキョウチクトウには、ある種のがんに有効な成分が含まれており抗がん剤として、また、お茶にはテオフィリンと言う喘息に効く物質が含まれ気管支喘息の薬として役立つています。

こうした物質のほか、単に害になるものにはヒ素や水銀などがあります。ある種の海産物には比較的多く含まれているので、一定以上量を摂取しないよう厚生労働省が指針を出しています。ゲルマニウムは免疫を高めがんや糖尿病・肝臓病に効くとして健康食品に使われ、朝鮮人参にも加えられたりしますが、重症の腎不全などで日本では十数人の死者が出ました。

また、インゲン豆を煮つてご飯にかけダイエット食品として服用することがTBSの健康情報番組で紹介されましたが通常の食べ方なら10分間の加熱で無毒になるレクチン

ヒトは古来から経験に基づいて安全に食べられるものを選択し安全に食べる調理方法が工夫されてきました。たとえば生のワラビには強い発がん性物質が含まれています。が、あく抜きして加熱することで安全に食べています。健康志向に乗った新しい食材や新しい調理方法には注意が必要です。

小堤医院

小堤國廣

わづか児童クラブ指導員（嘱託職員）を募集

【1】 児童クラブとは

保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生を預かり、遊びを主とする生活指導や余暇指導をおこないます。

【2】 勤務内容・条件等

勤務場所	わづか児童クラブ【和束小学校敷地内】
勤務内容	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブにおける児童の育成支援 ●児童の出欠状況の確認、児童の動向把握等 ●保護者との連絡 ●放課後児童クラブ施設及び備品等の管理 ●放課後児童クラブ職員の勤務管理 ●その他、放課後児童クラブ運営における業務
任用条件	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢が 65 歳未満の方 ●小学校教諭免許・幼稚園教諭免許・保育士資格のいずれかを有する方
任用期間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
勤務時間 (31 時間/週)	<ul style="list-style-type: none"> ●月曜日から金曜日 午後 0 時 30 分～6 時 30 分 ●土曜日及び学校休業日（土曜日は隔週勤務） 午前 8 時～午後 6 時 15 分の間の必要な時間
報酬	142,960 円 (別途、町規定により 6 月・12 月に期末報酬あり)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤手当・時間外勤務手当あり（町規定に基づく） ●社会保険・厚生年金・雇用保険加入あり

【3】 募集人数

1 名

【4】 応募方法

下記書類を福祉課まで提出してください。

- ① 履歴書（市販のものに必要事項を記入のうえ、写真を貼付）
- ② 免許又は資格を有していることがわかる書類の写し

【5】 受付期間

2月28日（水）午後5時まで

【6】 採用

応募者の中から面接により選考します。

【7】 問合せ

和束町福祉課福祉係 ☎ 0774・78・3006（直通）

ひとり親家庭を励ます知事 と新入学児童等のつどい

日時 3月4日（日）午前10時30分～午後2時30分
場所 京都テルサ（京都市南区新町通九条下ル）
内容 知事といっしょにレクリエーション、記念品贈呈

申込み 2月9日（金）までに、ハガキに「新入学児童のつどい参加希望」、住所、電話番号、保護者名、新入学児童及び同行される兄弟姉妹の名前・フリガナ・生年月日・性別、最寄り駅、参加人数を記入し、〒604-0874 京都市中京区清水町375 京都府立総合社会福祉会館内

（母子家庭の方は）

京都府母子寡婦福祉連合会へ

（父子家庭の方は）

京都府民生児童委員協議会へ

郵送で申込んでください。希望者多数の場合は抽選。

京都市在住者を除く。昼食付き。当日欠席は記念品なし。

（母子家庭の方は）

京都府母子寡婦福祉連合会 ☎ 075・223・1360

（父子家庭の方は）

京都府民生児童委員協議会 ☎ 075・256・7083

（京都府担当課）

家庭支援課 母子・父子担当 ☎ 075・414・4584

平成30年 出初式(初出式)

1月7日(日)、笠置町では笠置運動公園で、和束町では和束B&G海洋センターで、南山城村では南山城村文化会館やまなみホールでそれぞれ平成30年出初式(初出式)が開かれました。
各町村の団長を筆頭に、消防団員が身を引き締め参加しました。

平成30年 笠置町消防団出初式表彰者

笠置町消防団永年勤続功労表彰

第1部	団員	谷村 法生
第1部	団員	松井 伴之
第2部	団員	尾關 彰
第6部	団員	川北 浩司

京都府消防協会会長表彰

功績章	本部長	中井 仁司
勤功章	副本部長	西中 義博
精績章 第2部	部長	木村 明
精績章 第6部	部長	植田 勝秀
精勤章 第2部	班長	西口 努

京都府消防協会相楽支部長表彰

自動車部 第1部	部長	西浦 陽一郎
班長	松本 敏明	

町長表彰

自動車部	団員	矢野 邦彦
------	----	-------

団長表彰

自動車部 第1部	部長	井上 卓弥
団員	中村 宝	

平成30年 和束町消防団出初式表彰者

京都府消防協会会長表彰

精績章	西分団副分団長	西田 清秀
精勤章	東分団副分団長	北川 誠
精勤章	中分団第2部部長	和田 治正
精勤章	西分団第1部部長	和田 秀雄
精勤章	西分団第2部部長	竹谷 久八

京都府消防協会相楽支部長表彰

東分団	分団長	北原 典欣
西分団	分部長	桂 慎弥
東分団第1部	部長	藤原 久
東分団第3部	部長	今村 圭五
湯船分団第2部	班長	前田 卓也
西分団第2部	班長	西山 剛

町長表彰

湯船分団第2部	団員	松谷 元紀
東分団第2部	団員	堀本 幹幸
中分団第1部	団員	塚本 正人
中分団第2部	団員	福田 往可
西分団第1部	団員	伊吹 聡之

団長表彰

湯船分団第1部	団員	田中 秀一
東分団第1部	班長	今西 健太郎
東分団第3部	班長	谷西 鎮裕
東分団第4部	班長	谷嶋 元基
中分団第1部	団員	中嶋 稔仁
中分団第2部	団員	森脇 成紀
中分団第3部	団員	原田 陽介
中分団第5部	団員	辻田 健次
西分団第1部	団員	森脇 和樹
西分団第2部	団員	東本 直往
西分団第3部	団員	松田 直往

平成30年 南山城村消防団出初式表彰者

京都府消防協会会長表彰

勤功章 第2分団分団長	大久保 卓司
精績章 第1分団副分団長	山本 英樹
精勤章 第1分団副分団長	石田 晴嗣

京都府消防協会相楽支部長表彰

第1分団第2部	部長	岩崎 勝允
第1分団第4部	部長	廣尾 章
第2分団第2部	部長	北本 勝巳
第2分団第4部	部長	頭鬼 信二

村長表彰

第1分団第5部	班長	屋敷 浩彦
第2分団第1部	班長	仲東 真吾

団長表彰

第1分団第1部	団員	岡本 剛
第1分団第4部	団員	小山 翔
第2分団第1部	団員	辰巳 弘樹

団精勤章

第1分団第3部	団員	北本 大貴
第1分団第4部	団員	西田 和輝
第2分団第1部	団員	南良 樹

地域での安心・安全な環境づくり、また自然災害等への構えのもと、消防団員としてそれぞれが消防使命の志を新たに平成30年のスタートをきりました。
また、式では消防団活動に功績のあった団員に対し表彰がおこなわれました。3町村表彰者は以上のみなさんです。(順不同・敬称略)

講座

平成29年度 食育講座 (3町村)
『メンズ・キッチン』(男子料理教室)
「冬のデトックス対策ランチ」

実施日 2月25日(日)
時間 午前10時～午後1時30分
場所 和束町社会福祉センター
講師 松永千恵子さん
参加費 900円(材料費)
※当日徴収します

持ち物 お米1合・エプロン・手拭きタオル・三角巾
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上(高校生不可)
定員 先着10人
申込受付 2月5日(月)～16日(金)
※土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

申込み 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

その他 持ち物等、詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

『英会話教室』



●和束町教室
実施日 2月5日(月)・19日(月)
時間 午後7時30分～8時40分
場所 和束町体験交流センター
講師 アルヴィン・ハート先生

●南山城村教室

実施日 2月7日(水)・21日(水)
時間 午後7時30分～8時30分
場所 南山城村文化会館
講師 ケンダル・コンラデー先生

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

『親子の茶道教室』(南山城村)



実施日 2月24日(土)
時間 午後1時～3時
場所 南山城村文化会館
講師 菅瀬操仙さん
参加対象 親子の茶道教室受講生
問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

『健康体操』(笠置町)



実施日 2月8日(木)
時間 午後1時30分～3時
場所 笠置町中央公民館
講師 西垣紀王代さん
参加対象 笠置町在住者
問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

『話の聴き方講座』(3町村)

身近に悩んでいる人はいませんか? 「話の聴き方講座」を開きます。

実施日 2月21日(水)
時間 午後1時30分～4時
場所 京都府山城城南保健所
定員 50人
料金 無料

申込み ホームページの申込みフォーム(<http://monban.net>)から、または「話の聴き方講座参加申込み」(2月21日山城南)の件名および、氏名・住所・電話番号を記載の上、
☎075・702・6285までFAXしてください。

問合せ NPO法人ゲートキーパー支援センターホームページ(<http://monban.net>)の「お問合せフォーム」から、または☎075・702・6285にて受け付けております。

相談

人権相談・行政相談(笠置町)

実施日 2月20日(火)
時間 午後1時～4時
場所 産業振興会館1階和室
問合せ 笠置町税住民課(人権相談) 総務財政課(行政相談)
☎0743・95・2301(代表)

行政相談(和束町)

実施日 2月20日(火)
時間 午後1時30分～4時
場所 和束町役場1階相談室
和束町総務課
☎0774・78・3001(直通)

人権相談(和束町)

実施日 2月27日(火)
時間 午後1時30分～4時
場所 和束町人権ふれあいセンター
和束町人権啓発課
☎0774・78・3488

行政・人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 2月20日(火)
時間 午前9時30分～正午
場所 南山城村役場会議室
南山城村総務課
☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

実施日 2月20日(火)
時間 午後1時30分～5時
場所 南山城村役場会議室
南山城村総務課
☎0743・93・0102(直通)

※無料法律相談は事前予約が必要です。

健康相談(笠置町)

実施日	場所
2月	
13日(火)	飛鳥路集会所
21日(水)	東部集会所
23日(金)	笠置公会館
28日(水)	産業振興会館

健康相談(南山城村)

実施日	場所
2月	
16日(金)	草仙房公民館
21日(水)	本郷コミュニティセンター
23日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

弁護士会による南部一斉無料法律相談会

実施日 2月15日(木)
時間 午後1時から4時
場所 笠置町第1庁舎2階会議室
和束町商工会館研修室
南山城村文化会館やまなみホール 研修室
問合せ 笠置町総務財政課
☎0743・95・2301(代表)
和束町総務課
☎0774・78・3001(直通)
南山城村総務課
☎0743・93・0102(直通)

※無料法律相談は事前予約が必要です。
事前予約は2月13日(火)まで受け付けています。

就職相談会
（しよがいのある方の相談会）

日時 2月13日（火）・27日（火）
午前10時～午後3時
場所 京都府木津川市木津駅前1-10
（JR木津駅西口ロータリー前すぐ）
しよがいの者就業・生活支援センター「あん」
費用 無料
問合せ しょうがい者就業・生活支援センター「あん」
☎0774・71・0701
☎080・1428・3420

きこえの相談会

日時 2月27日（火）
①午前10時 ②午前11時
③午後1時 ④午後2時
場所 相楽聴覚言語障害センター
（相楽会館内）
内容 聴こえに関する相談・聴力測定
（聴力測定をご希望の方は1時間程度）
対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族
費用 無料
申込み 電話または、FAXで2月20日（火）までにご予約ください。ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話（FAX番号）・相談内容・ご希望の時間帯をおしらせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。
問合せ 〒619-0214
木津川市木津上戸15
相楽聴覚言語障害センター
☎0774・75・2030
☎0774・72・6862

催し

府立山城郷土資料館の催し
文化財連続講座

日時 2月17日（土）
午後1時30分～3時30分
場所 山城郷土資料館
演題 「京都府の世界遺産取り組み」(仮)
講師 京都府農産課
丸直裕 宇治茶担当課長
聴講料 無料。ただし入館料が必要。
※事前申込みは不要

わかりやすい文化財セミナー
「はじめての糸紡ぎ・機織り教室」

内容 糸車での糸紡ぎと簡単な機織りの体験
日時 2月17日（土）
午後1時30分～3時30分
場所 相楽木綿伝承館
（けいはんな記念公園内）
講師 相楽木綿の会
定員 12人先着順
参加費用 無料。ただし水景園入館料が必要（一般2000円）。
申込期限 2月10日（土）まで
（定員になり次第締切）

わかりやすい文化財セミナー
「初歩からの古文書手習い教室」

内容 初めて古文書を読むこととする方を対象とした講座
日時 3月3日（土）
午後1時30分～4時30分
場所 山城郷土資料館
講師 当館資料課 田中淳一郎 副主査
定員 30人先着順
参加費用 無料。ただし入館料が必要。
申込期限 2月24日（土）まで
（定員になり次第締切）

施設のご案内
所在地 木津川市山城町上伯千両岩
入館料 一般2000円・小中学生50円
開館時間 午前9時～午後4時30分
※休館日 月曜日
（祝日の場合は翌火曜日）
問合せ 京都府立山城郷土資料館総務課
☎0774・86・5199
☎0774・86・5589

京都府補助事業
FUKUSHI就職フェア

日時 3月4日（日） 正午～午後5時
場所 ムルバルク京都5階・6階
JR京都駅中央口より徒歩1分
内容 ●福祉職場1分間リレートーク 正午～
●福祉職員の職員が法人や施設の個性や働きやすさ等について、PRします。
●福祉の魅力探究セミナー 正午～
●出展法人の職員が福祉の魅力について、体験談を交えてお話しします。
●合同就職説明会 午後1時～
●出展法人のブースを回って、人事担当者や先輩職員から具体的な話を聞くことができます。
●出展法人 京都府内の介護・福祉事業所 約100法人

問合せ・主催
福祉職場就職フェア実行委員会
（社会福祉法人 京都府社会福祉協議会）
☎075・252・6297

第11回「青空」教育講演会と
みんなのしゃべり場

講師 折出健二さん
（愛知教育大学名誉教授）
日時 3月3日（土）
午後6時開場・6時30分開始
場所 木津川市中央交流会館
「いずみホール」（入場無料）
問合せ ☎080・2502・5159
（青空 代表・佐々木）

「木津川を美しくする会」
笠置町支部作品展

後援 木津川市・京田辺市・精華町・井手町・宇治田原町・和束町・笠置町・南山城村
展示期間 2月8日（木）～15日（木）
展示場所 笠置町産業振興会館
問合せ 笠置町税住民課
☎0743・95・2301（代表）

第25回相楽「少年の主張」大会

日時 2月18日（日） 午後1時30分
場所 笠置町産業振興会館
発表者 木津川市・相楽郡に在住する小学生の代表者
ご来場ください。

ご寄附ありがとうございました「笠置町ふるさとづくり基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。（平成29年12月受付）。
氏名：伊左治 友子様 住所：奈良県奈良市 寄附金：850,000円
ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、意向に沿った各事業に有効に活用させていただきます。

入学前支給の実施

相楽東部広域連合教育委員会では、平成30年度の小・中学校入学予定者から就学援助費のうち『新入学児童生徒学用品費』について入学前の3月に支給できるようにしました。

就学援助制度とは、経済的な理由により学習に必要な文房具や靴などの購入に困っておられる保護者に対し、学用品費や校外活動費などの費用の一部を援助する制度です。

平成30年4月に連合立小・中学校に入学するお子さんの保護者で、就学援助の要件に該当する方に対し、「新入学児童生徒学用品費」を入学前（平成30年3月）に支給します。

①今年、小学校に入学するお子さんの保護者の皆さんへ

受給対象者

- 次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象です。
- 申請する日に笠置町、和束町及び南山城村のいずれかに住民登録のある方
 - お子さんが平成30年4月に連合立の小学校（笠置小学校・和束小学校・南山城小学校）に入学予定の方
 - 次の①～⑨の要件のいずれかに該当する方
 - 生活保護の停止又は廃止を受けたが、なお経済的に困っている方
 - 市町村民税が非課税であるか、又は減免を受けている方

- 国民年金の掛金の減免を受けている方
- 国民健康保険の保険料の減免又は徴収の猶予を受けている方
- ひとり親家庭などで児童扶養手当を受けている方
- 生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている方
- 職業安定所登録の日雇い労働者の方
- 民生（児童）委員が特に援助が必要と認める状態にある方
- ①～⑨には該当しないが、特別な事情により、平成28年度中に比べて平成29年度の収入が減少し、認定基準以下の状態にあると認められる方

申請手続き

申請場所

教育委員会・入学予定の小学校

受付期間

平成30年1月25日（木）～2月15日（木）
午前8時30分～午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日は休みです。）

申請に必要なもの

- 就学援助費支給申請書（申請書は、教育委員会及び入学予定の小学校にありまします。）
 - 印鑑（朱肉を使うもの）
 - 就学援助費の振込先の保護者の口座がわかる普通預金通帳など
 - 児童扶養手当証書の写など
- ※今回、入学前支給の申請をされない場合でも、4月以降に平成30年度の就学援助を申請し、4月からの認定となった場合は、入学後（5月から7月）に援助費が受けられます。

※今回の申請で認定を受けられた方は、改めて平成30年度の就学援助の申請手続きは必要ありません。学用品などは5月から7月頃に支給します。

- 支給額・支給日等
- 支給額 40,600円
 - 支給日 平成30年3月15日（木）（予定）
 - 支給方法 保護者の口座に振り込みます。
- 問合せ 教育委員会学校教育課
☎0774・78・4335

- 笠置小学校 ☎0743・95・2046
- 和束小学校 ☎0774・78・2072
- 南山城小学校 ☎0743・93・3730

②平成29年度就学援助費受給者で小学6年生の保護者の皆さんへ

平成29年度就学援助制度の受給認定を受けている小学6年生の保護者様を対象に、これまで中学校入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費」を入学前（平成30年3月）に支給します。

受給対象者

- 次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象となります。
- 申請する日に笠置町、和束町及び南山城村のいずれかに住民登録のある方
 - お子様が平成30年4月に連合立中学校又は京都府立中学校に入学予定の方
 - 申請する日に「平成29年度就学援助制度」の受給認定を受けている方
- 申請手続き 手続きは不要です。
支給額・支給日

支給額 47,400円（定額）
支給日 平成30年3月15日（木）（予定）
支給方法 現在、支給されている就学援助費と同じ方法で支給します。

注意事項

- 平成30年3月末日までに他市町村へ転出する場合や私立学校等へ就学する場合は、新入学児童生徒学用品費の支給対象外です。受給されたときは、返還していただくこととなりますのでご注意ください。
- 新入学児童生徒学用品費を小学6年生で受給した方は、中学1年生での支給は受けられません。
- 新入学児童生徒学用品費の入学前支給をご希望でない方は、平成30年2月末日までに左記へご連絡ください。

問合せ 教育委員会学校教育課
☎0774・78・4335

●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。受診前には電話でお問合せください。3月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

月 日	診療科目
3月4日（日）	内科・小児科
3月11日（日）	内科
3月18日（日）	小児科
3月21日（水・祝）	内科・小児科
3月25日（日）	内科・小児科

※2月分については広報れんげい1月号をご覧ください。
問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内）
☎0774・73・9988（直通）

ご寄附ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄附金基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。（平成29年12月受付）。

氏名：匿名希望 住所：埼玉県鶴ヶ島市 寄附金：10,000円
氏名：匿名希望 住所：兵庫県尼崎市 寄附金：20,000円

ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、和束町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。

第40回南山城村茶業者大会

広く南山城村の「お茶」を紹介することで、消費拡大を啓発し、茶業振興を図ることを目的として開きます。

日時 2月22日(木) 午後1時～
場所 南山城村文化会館 やまなみホール
大会内容 (1) 褒章授与及び感謝状贈呈式
 (2) 講演
 (3) 茶香服大会 など



昨年の様子(第39回大会)

やまなみキネマ

上映会

【グッド・ライ～いちばん優しい嘘～】

★ あらすじ ★

1983年、アフリカ大陸のスーダンで内戦が始まり、数万人の子どもたちが家や家族を失った。2000年、移住計画により難民キャンプで育った3600人の若者たちが全米各地へと移住。突然、自由の国への切符を手渡されたマメールら3人の若者と、アメリカ人女性・キャリーとの交流を描く。



3月10日(土)

時間

日本語吹替え 午前10時～

日本語字幕 午後2時～(※いずれの回も30分前開場)

特別展示【スーダン～内戦から現在～】

展示期間 2月26日(月)～3月10日(土)

平日 午前9時～午後5時 入場券：無料

場所 南山城村文化会館やまなみホール ホワイエ

※吹替え版の鑑賞を希望される方へ

上映開始20分程度は、現地語での会話のため字幕で表示されます。あらかじめご了承ください。

入場料 一般(前売り) 800円(当日) 1,000円
 高校生以下 500円 ※未就学児/無料

会場 南山城村文化会館やまなみホール

問合せ 南山城村文化会館やまなみホール

☎ 0743・93・0560 FAX 0743・93・0596

必ずチェック最低賃金！使用者も 労働者も 京都府最低賃金は平成29年10月1日から

時間額 856円 (25円引上げ)

京都労働局 労働基準部 賃金室

①最低賃金制度とは？

京都府最低賃金(地域別最低賃金)は、セーフティネットとして、京都府内のすべての使用者及び労働者に適用されます。パートタイマー・アルバイト・臨時・嘱託などの雇用形態の別なく適用されます。

※なお、特定の産業については、京都府最低賃金より高い金額で特定(産業別)最低賃金が定められている場合がありますので、ご確認ください。

②使用者が最低賃金を支払っていない場合にはどうなるの？

使用者が労働者に最低賃金未満の賃金しか支払っていない場合には、使用者は労働者に対してその差額を支払わなくてはなりません。地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰則(50万円以下の罰金)が定められています。(最低賃金法第40条)

③最低賃金から除外される賃金がありますか？

最低賃金には、以下の賃金は算入されません。

- (1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (2) 1か月を越える期間毎に支払われる賃金(賞与など)
- (3) 時間外・休日及び深夜手当(深夜割増賃金など)
- (4) 精勤・皆勤手当、通勤手当、家族手当

お茶の京都博(2~3月のEVENT)



Discover Premium Green

「お茶の京都はうすきょうたなべ」をオープン

全国玉露のうまい淹れ方コンテスト大会の本選の京都府初開催を記念して、近鉄新田辺駅前東のキララ商店街で、京田辺ならではの「お茶の情報発信拠点」を開設中。来場者には玉露をふるまいます。市内観光スポットやお土産も案内します。開設期間 1月13日～3月31日(火・水・木は閉店) 午前10時～午後3時

全国玉露のうまい淹れ方コンテスト大会(本選) ☎0774-64-1362(京田辺市農政課)

日時 2月12日(月・振休) 午後0時30分～4時 **場所** 京都市

日本茶の最高峰「京田辺市産宇治玉露」の美味しい淹れ方の日本一を決定します。
 ※大会の出場申込期間は終了しています。

お茶の京都博「一坪茶室展～やよいver～」

日時 3月3日(土)・4日(日) ※雨天時は10日(土)・11日(日)に順延

山城12市町村が大学や企業とコラボし、趣向を凝らして制作した12の「一坪茶室」が中宇治の商店街に集結します。

問合せ お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) ☎075-414-4529
 詳細は「お茶の京都博」ホームページへ(<http://ochahaku.kyoto/>)

全国茶香服大会 ☎0774-88-6638(宇治田原町産業観光課)

日時 3月4日(日) 午前10時～午後4時 **場所** JA京都やましろ宇治田原町支店・宇治田原町住民体育館 ほか
 ※茶香服競技 午後1時30分～5時

「日本緑茶発祥の地」宇治田原町で、お茶の産地や銘柄を当てる競技「茶香服大会」を開催。誰でも参加可能。[申込は2月9日(金)まで]町内各所で多彩な催しも。

お茶の京都博テイクオフパーティー ☎075-414-4529(京都府企画理事付)

日時 3月10日(土) 午前11時～午後4時 **場所** アスピアやましろ(山城総合文化センター)
 2017年4月から1年間開催してきた「お茶の京都博」を締めくくり、次世代へ繋げるテイクオフイベント。立礼式の呈茶席や宇治茶BAR、特産品販売など食の催しも盛りだくさん！京きやたらちも集合☆

サテライト会場 福寿園CHA遊学パーク

石臼挽き体験(抹茶づくり)や世界のお茶体験などを実施します。※事前申込制(詳細はホームページを参照)



★ Pick UP ★

「百貨の魔法」

村山 早紀 著

時代の波に抗しきれず、「閉店が近いのでは？」と噂が飛び交う星野百貨店。エレベーターガール、新人コンシェルジュ、宝飾品売り場のフロアマネージャー、テナントのスタッフ、創業者の一族らが、それぞれの立場で街の人びとに愛されてきたデパートを守ろうと、今日も売場に立ちつづける――。

百貨店で働く人たちと館内に住むと噂される「白い猫」が織りなす、魔法のような物語！



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	百貨の魔法	村山早紀
		陸王	池井戸潤
		くじら島のナミ	浜口倫太郎
	児童書	さよならスパイダーマン	アナベル・ピッチャー
		空で出会ったふしぎな人たち	斉藤洋
わかったさんのこんがりおやつ		寺村輝夫	
和東町	一般書	太陽と乙女	森見登美彦
		彼方の友へ	伊吹有喜
		大人のための国語ゼミ	野矢茂樹
	児童書	ぜったいにおしチャダメ？	ビル・コッター
		おなかのなかで	島野雫
南山城村	一般書	一〇五度	佐藤まどか
		琥珀の夢 (上・下)	伊集院静
		そっと無理して生きてみる	高橋幸枝
	児童書	プラタモリ 10	NHK「プラタモリ」制作班
		オバケとキツネの術くらべ	富安陽子
		おたすけごびとのにちようび	なかがわちひろ
		まずは、ごはんのみそしる	家庭科教育研究社連盟

★3町村のどなたでも借りられます。

最寄の図書室でリクエストしてください。

和東町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 2月25日(日) 午前10時30分～

場所 和東町体験交流センター

☆『お話しを絵にしよう』の作品展示について

子どもたちが自分の好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵に表現した作品を募集しました。応募していたいただいた作品を下記の日程・場所で展示しています。ご家族で、ぜひご覧ください。

日程・場所

2月上旬～2月下旬まで 和東町体験交流センター1階 ホール

3月上旬～3月中旬まで 和東町役場1階 住民ホール

☆『本をご寄贈いただきました』

「芸術界 二〇一八」日本芸術年鑑社

図書室の連絡先

笠置町中央公民館図書室…………… ☎ 0743-95-2726

和東町体験交流センター図書室… ☎ 0774-78-4013

南山城村図書室…………… ☎ 0743-93-0522

あわてないで！ 結婚式場の予約

Q 3カ月後に結婚を控えて、1週間ほど前に式場を予約した。今決めてもらうと割引がある。と言われたことと、希望している日が埋まってしまいかもしいという不安から申込金5万円を払って予約したが、他に気に入った式場が見つかったのでキャンセルを申し出たところ、違約金として申込金の他、10万円を請求された。確かに契約時に説明があり、説明を聞いたと言っただけで、説明を聞いたが、まだ式までには日数があるのに納得できない。

A 結婚という華やかでおめでたいイベントに最初からキャンセルと言っ言葉は使いたくないものです。しかし式場を予約する際に渡される書類一式の中にある契約書に、キャンセルした際に支払う違約金について記載があり、その説明を受けて契約書にサインをしていれば、よほどの高額でない限り契約内容に従うしかありません。結婚式の都合、式場だけでなく、衣装や料理などの付帯した契約も一緒にすることが多いので違約金も高くなるがちです。違約金の額は式当日までの日数によって段階的に決まっています。ご相談の件は式当日まで3カ月以内・15万円、と記載がありました。気分が高まっている時に冷静に判断するのは難しいかもしれませんが、他の契約同様慎重にいくつかの式場で見積もりを取って比較検討してから契約するようにしましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

☎ 0774-72-9955

(ナニ？キユーキユーGOOOO)

相談は無料です。秘密は厳守します。

※消費者ホットライン ☎ 118(5)や ☎ 118(5)番をご利用ください。

相談日 月(金)祝日・年末年始を除く

相談時間 午前9時～午後4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津

総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)は

☎ 075-257-9002へ(電話のみ)



わたしたち 移住 しました



～お茶生産農家・和茶園～ 植田修さん

約10年前に枚方市より、和束町にてお茶生産農家になる事を目標に移住してきました。現在は、和束町内の山奥を中心に先人の方々の茶畑を受け継いで茶農家をしています。

最近ではお茶問屋さん以外にも、ホテル・カフェ・レストラン・小売店等からお声をいただき、和茶園のお茶を使っている方がいます。

昨年度より、町の推薦から“移住呼びかけ人”として、京都府から認定いただき、町外から町内に農業を志す方々のサポートをする取り組みもしています。現在もセミナーに参加した方が和束町に足を運び、農作業の体験を希望される方がいて、10年前の自分と同じ気持ちが出来てうれしく感じています。



環境

プラスチック容器包装の出し方

プラスチック容器包装

出せるもの(一例) 菓子袋・食品トレイ・カップ麺の容器・シャンプーやリンスの容器・ペットボトルのキャップやラベル

出す時の注意

- 食べ残しなどの生ごみは必ず取り除き、液状の汚れは水で洗い流すか新聞紙等で拭き取ってください。
- レジ袋などに小分けにせず、ばらばらにして指定袋に入れてください。

笠置町・和束町・南山城村から集められたプラスチック製容器包装ごみはリサイクルされ、他のプラスチック製品の素材として生まれ変わっています。

しかし、プラスチック製容器包装ごみの中には、食品の食べ残し・汚れの付着・紙・金属類・ペットボトル等の混入が目立っています。この状態ではリサイクルに出せません。

プラスチック製容器包装ごみを出される際は、容器の汚れを落とす・他のごみを入れない等、分別を守ってください。



分別作業



プラスチック容器包装ごみに混ざっていた紙類・ペットボトル類



プラスチック製容器包装ごみは、このマークが付いているものが対象です。

●プラスチック容器包装収集日

笠置町	毎週 土曜日 (第1土曜日を除く)
和束町	毎週 水・土曜日 (第4水曜日を除く)
南山城村	毎週 木曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課 ☎ 0743-95-2301 (代表)
和束町農村振興課 ☎ 0774-78-3008 (直通)

南山城村産業生活課 ☎ 0743-93-0105 (直通)
相楽東部クリーンセンター ☎ 0774-78-4153



3町村人口



● 笠置町 ●

人口 1,392人 (-6)
世帯数 657世帯 (±0)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL: 0743-95-2301
FAX: 0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和束町 ●

人口 4,069人 (-9)
世帯数 1,712世帯 (±0)

〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL: 0774-78-3001
FAX: 0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南山城村 ●

人口 2,818人 (-5)
世帯数 1,243世帯 (±0)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL: 0743-93-0101
FAX: 0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>